

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)		予定工期	令和4年度～9年度(6年間)	
地区名	長北地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
				沖縄県	
事業費	1,611,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 1.0%)	
整備数量	区画整理 37.3ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島北西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で耕土深にばらつきがあるうえに道路、排水路は未整備であるため、作物の収量及び農業機械の稼働率が悪く、農業生産がかなり低い状況にある。			
	(2) 効果	将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営んでいる者、又は、営むと見込まれる者への農用地の利用集積を目的に、担い手の生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家の経営の安定に資する整備を総合的に実施する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、受益者及び宮古島市に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	40,333	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	4,857	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	29,177	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,339	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	79,840	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	8,006	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	159,874	基準年:令和3年度	評価期間:46年
		総便益B	2,749,639	B/C	1.10
		総費用C	2,488,634		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,611,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	~	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,611,000			
		R4	R5	R6	~	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,611,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古島市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)		予定工期	令和4年度～9年度(6年間)	
地区名	ツング地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	1,222,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 1.0%)	
整備数量	区画整理 32.8ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市の中央部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で通作道が少なく、ほ場の勾配が急勾配の箇所も多い。また、地区内には排水路が整備されておらず、湛水被害もみられ農家にとって大きな負担となっている。			
	(2) 効果	区画整理を行うことにより、機械化農業の推進及び湛水被害の解消を図るとともに、担い手農家への集積を促進し将来的な農業経営の安定に資する整備を総合的に実施する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、受益者及び宮古島市に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	33,331	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	3,854	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	26,151	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1,800	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	67,773	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	7,088	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	136,397	基準年:令和3年度	評価期間:46年
		総便益B	2,349,721	B/C	1.13
		総費用C	2,069,065		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,222,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	~	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,222,000			
		R4	R5	R6	~	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,222,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古島市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)		予定工期	令和4年度～9年度(6年間)	
地区名	高阿良後地区	市町村名	宮古島市	事業主体 沖縄県	
事業費	1,533,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 1.0%)	
整備数量	区画整理 38.1ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島南東部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農を行っている。農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、また、排水路が少ないため湛水被害が生じており、農家の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	区画整理を行うことにより、付加価値の高い作物への転換および湛水被害の解消を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、受益者及び宮古島市に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	42,771	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	4,861	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	30,709	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,828	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	83,685	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	8,240	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	167,438	基準年:令和3年度	評価期間:46年
		総便益B	2,866,610	B/C	1.12
		総費用C	2,550,277		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,533,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	~	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,533,000			
		R4	R5	R6	~	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		1,533,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古島市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)			予定工期 令和4年度～10年度(7年間)	
地区名	伊野田中地区	市町村名	石垣市	事業主体 沖縄県	
事業費	2,040,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 2.0%)	
整備数量	区画整理 38.4ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、石垣島東部に位置した国頭マージ士壌地帯で、サトウキビ、牧草等の作付けが行われている。これまでに自己開墾や開拓移住整備事業を行い営農条件を整えてきたが、排水施設や農道整備も不十分である。また、起伏も激しく、機械作業や耕土の保全に支障を来している。			
	(2) 効果	本事業及び関連事業により区画整理や灌漑整備を行い、もって、生産効率・安全性の向上及び競争力ある「攻めの農業」の実現に資するものである。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については石垣市となる。事業については、受益者及び石垣市に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	33,035	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	4,715	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	48,903	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-3,465	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	95,357	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	9,730	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	188,275	基準年:令和3年度 評価期間:47年	
		総便益B	3,029,037	B/C 1.14	計算式 3,029,037÷2,635,118=1.14
		総費用C	2,635,118		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">2,040,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	~	R10	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		2,040,000			
		R4	R5	R6	~	R10																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		2,040,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については石垣市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(交付金事業)			予定工期 令和4年度～10年度(7年間)	
地区名	南風田地区	市町村名	竹富町	事業主体 沖縄県	
事業費	2,352,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 16.5%、地元8.5% (うち受益者 3.0%)	
整備数量	区画整理 29.0ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は竹富町の小浜島に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で道路は未整備であるため、農業生産がかなり低い状況にあり、野菜など高収入な作物の生産が困難で積極的な農地利用の足かせとなっている。			
	(2) 効果	本地区は地元で策定された営農計画に基づき、野菜生産に適した農地の整備と草地及びさとうきびの生産面積の拡大を目的とする。また、青年会等地域の担い手に農地を集積し、経営規模の拡大を促し、安定した営農と競争力のある農家を育成し、小浜島の振興を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び竹富町より事業実施の要望がある。管理団体については竹富町となる。事業については、受益者及び竹富町に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	23,890	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	2,389	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	28,755	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,704	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	63,114	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	12,058	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	127,502	基準年:令和3年度	評価期間:47年
		総便益B	2,146,658	B/C	1.05
		総費用C	2,030,641		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">2,352,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	~	R10	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		2,352,000			
		R4	R5	R6	~	R10																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		2,352,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については竹富町と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業(地域内農地集積型)		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)	
地区名	イシジウムイ原地区	市町村名	伊是名村	事業主体	
事業費	55,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、地元 4.5%	
整備数量	暗渠排水 7.6ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	暗きょ排水整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は伊是名村の北部に位置し、国営かんがい排水事業伊是名地区の関連付帯事業として前歴農山漁村地域活性化対策事業(H24～28)において区画整理及び末端かんがい排水施設を整備し、高収益作物への転換へ向けて取り組んできたが、排水不良に起因する生育不良や病害虫発生の被害をうけることにより、作付転換が進んでいない状況となっている。			
	(2) 効果	本事業により暗渠排水整備を行うことで排水の改善が見込まれ、意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図り、地域農業の発展に資することができる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊是名村より事業実施の要望がある。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行うことで農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	15,274	暗渠排水整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	3,770	暗渠排水整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	-29	暗渠排水整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,284	暗渠排水整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	21,610	暗渠排水整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	2,901	暗渠排水整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	41,242	基準年: 令和3年度	評価期間: 43年
		総便益B	838,300	B/C	1.24
		総費用C	673,353		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">55,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		55,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		55,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。また、担い手への農地集積計画について農地中間管理機構等と連携している。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
【理由】		上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農地耕作条件改善事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	安波地区	市町村名	国頭村	事業主体
				国頭村
事業費	137,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 10.0%、地元 10.0%
整備数量	営農環境整備支援(耕作放棄地解消 4.7ha、農作業被害防止施設 6,720m) 管理省力化支援(管理用道路 200m)			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画 等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:耕作放棄地解消			
事業概要	耕作放棄地の再生整備及び農作業被害防止施設の整備、管理用道路の整備を行う。			
II 評価				
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島の最北端である国頭村の中央部に位置し、パイナップル、さとうきび、等を中心とした営農が盛んな地域であるが、一部において荒廃農地が点在しているほか、猪による農作物への被害が拡大している。		
	(2) 効果	本事業により耕作放棄地の再生整備及び農作業被害防止施設の整備、管理用道路の整備を行うことで、意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図り、地区全体の農作物への被害を防止し、耕作放棄の再発リスクを低減させる。		
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	受益者及び国頭村より事業実施の要望がある。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行うことで農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未 記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">137,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→					工事	←	→																総事業費(千円)		137,000				
		R4	R5	R6	R7	R8																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←	→																																									
総事業費(千円)		137,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。また、担い手への農地集積計画について農地中間管理機構等と連携している。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	管理用道路整備において、環境に与える負荷を最小限に抑える施工方法を選択している。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																										
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解が得られている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																										
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																										
	Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
	理由	上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業		予定工期	令和4年度～5年度(2年間)	
地区名	宇嘉地区	市町村名	国頭村	事業主体	
				国頭村	
事業費	25,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 10.0%、地元 10.0%	
整備数量	営農環境整備支援(耕作放棄地解消 3.7ha)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:耕作放棄地解消				
事業概要	耕作放棄地の再生整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島の最北端である国頭村の中央部に位置し、パインアップル、さとうきび、等を中心とした営農が盛んな地域であるが、農家の高齢化や過疎化に伴う農業従事者の減少により、耕作放棄地の発生が後を絶たない状況である。加えて、発生した耕作放棄地には猪が住み着き、地区全体の農作物への被害が多発している。			
	(2) 効果	本事業により耕作放棄地の再生整備を行うことで、意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図り、地区全体の農作物への被害を防止し、耕作放棄の再発リスクを低減させる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び国頭村より事業実施の要望がある。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行うことで農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: —	評価期間: —
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">25,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	工事	←	→																		総事業費(千円)		25,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	工事	←	→																																			
総事業費(千円)		25,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。また、担い手への農地集積計画について農地中間管理機構等と連携している。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農地耕作条件改善事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	当間地区	市町村名	中城村	事業主体
事業費	267,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 10.0%、地元 10.0%
整備数量	農業用道路(改修) 2,832m、 営農環境整備支援(耕作放棄地解消 1.09ha、転落防止柵 1,816m)			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:耕作放棄地解消			
事業概要	農道の変更(改修)及び耕作放棄地の再生整備、転落防止柵の設置を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、本島中部、中城村の南東部に位置し、平成11年度に県営ほ場整備事業(当間地区)が完了した地区で、現在、サトウキビを始め、野菜、果樹、花卉類等の栽培が盛んである。しかし、農道が未舗装(砂利道)のため、降雨時には路盤材の流失が著しく、路面の痛みも激しい。また、日照時には粉塵が発生、農地に飛散し農作物の品質の低下等の悪影響を及ぼし、農業生産の低下につながっている。		
	(2) 効果	本事業により農道の舗装や耕作放棄地の再生整備、転落防止柵の設置を行うことで、意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図り、高収益作物への営農形態の変化を促し耕作放棄の再発リスクを低減させる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び中城村より事業実施の要望がある。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行うことで農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">267,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		267,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		267,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。また、担い手への農地集積計画について農地中間管理機構等と連携している。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和4年度～8年度(5年間)	
地区名	仲田地区	市町村名	石垣市	事業主体	
事業費	724,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、地元4.5% (うち受益者 2.0%(区画整理のみ))	
整備数量	区画整理 10.6ha、農業用排水施設 10.6ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備、かんがい施設整備				
事業概要	区画整理、農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島の東部に位置し、サトウキビを中心とした営農が行われているが、畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害を受けており、不整形な農地のため大型機械の導入が困難で、周辺からの流入水により営農に支障をきたしている状況である。			
	(2) 効果	本事業により区画整理や農業用排水施設整備を実施することで、生産効率の向上や収益性の高い農作物への転換、担い手への農地集積を加速化させることによって本地区並びに石垣市の農業発展に資する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市及び石垣島土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により農業経営の安定化及び担い手の規模拡大と農業所得向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	7,432	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	43	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	15,116	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-773	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	31,214	区画整理に当たり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	3,661	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	56,693	基準年:令和3年度	評価期間:45年
		総便益B	1,000,799	B/C	1.17
		総費用C	851,492		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">724,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		724,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		724,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については石垣島土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和4年度～9年度(6年間)	
地区名	押川地区	市町村名	大宜味村	事業主体 沖縄県	
事業費	554,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、地元9.0%	
整備数量	農用地保全 27.6ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	水兼農道、排水路、関連農道の整備により、農用地の保全を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、大宜味村の中部に位置する中山間集落で、地区内作物は特産品のシークワサーがほぼ占めており、シークワサーの重要な生産地となっている。当地区の畑の多くが傾斜地に位置し、農道や排水路等が未整備のため農業発展の阻害要因となっている。			
	(2) 効果	本事業により農地及び農業施設を保全することで優良の農地の確保に繋げ、農家の労働生産性の向上、地域農業の発展に寄与することを目的とする。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び大宜味村より事業実施の要望がある。管理団体については大宜味村となる。事業については、受益者及び大宜味村に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により農業経営の安定化及び担い手の規模拡大と農業所得向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		品質向上効果	8,340	農道及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		維持管理費節減効果	-2,398	農道及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		走行経費節減効果	77,195	農道及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農に係る走行経費が節減される効果	
		耕作放棄地防止効果	1,462	農道及び農業用排水施設整備を実施しなかった場合に発生が想定される農地で有している農地の作物生産が維持される効果	
		合計	84,599	基準年:令和3年度	評価期間:46年
		総便益B	1,327,542	B/C	2.80
	総費用C	472,916	計算式 1,327,542 ÷ 472,916 = 2.80		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">554,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		554,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		554,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については大宜味村と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和4年度～8年度(5年間)	
地区名	東地区	市町村名	北大東村	事業主体	
事業費	700,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、地元4.5% (うち受益者3.375%)	
整備数量	区画整理 14.9ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、ほ場の起伏がはげしく、勾配が均一でないため大型機械での収穫に支障をきたしている。また農道や排水路が未整備のため農業機械の乗り入れや、水はけが悪いため機械化作業の妨げになっている。			
	(2) 効果	本事業の導入により、勾配を均一にし、農道、排水路の整備を行うことにより、大型機械化農業による作業効率を高め、基幹作物であるサトウキビの単収向上と併せて、高付加価値への作物の変換により複合型農業の推進を図り、農業生産性の向上と経営の安定化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び北大東村より事業実施の要望がある。管理団体については、北大東村となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	3,043	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が 増減する効果	
		品質向上効果	577	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を 維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	7,070	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減 する効果	
		維持管理費節減効果	-1,146	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理 費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	32,619	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもつ た施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	288	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安 定供給に寄与する効果	
		合計	42,451	基準年:令和3年度	評価期間:45年
		総便益B	871,637	B/C	1.36
		総費用C	636,629		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">700,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		700,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		700,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和4年度～8年度(5年間)	
地区名	高瀬第2地区	市町村名	多良間村	事業主体	
事業費	717,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、地元4.5% (うち受益者0.5%)	
整備数量	区画整理 24.4ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄県先島諸島宮古列島多良間島の中央に位置し、摩文仁統が分布する島尻マージと呼ばれる土壌地帯で、さとうきびを中心とした農業経営を展開している。ほ場は区画が不整形で農道、排水施設も未整備なため、農作業における機械化が図れない状況となっている。さらに、所有耕地も分散していることから農作業の効率化が遅れ、農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業の導入により農地の集団化を行い、農作物の総生産を高め、農業所得の向上と機械化農業による農作業の効率化を図り農業経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望がある。管理団体については、多良間村となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	5,076	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が 増減する効果	
		営農経費節減効果	22,566	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減 する効果	
		維持管理費節減効果	-863	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理 費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	19,552	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもつ た施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	391	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安 定供給に寄与する効果	
		合計	46,722	基準年:令和3年度	評価期間:45年
	総便益B	802,088	B/C	1.12	計算式 802,088 ÷ 714,735 = 1.12
	総費用C	714,735			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">717,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		717,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		717,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

## 事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)	
地区名	宮良地区	市町村名	石垣市	事業主体	
事業費	286,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元12.0%	
整備数量	農業用排水施設(改修)一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該排水路は昭和55年～平成元年の県営畑地帯総合土地改良事業にて整備されたが、近年の集中豪雨や排水基準の改正等により既存の排水断面が不足し、周辺農地の湛水被害や隣接する施設の床上浸水が発生しているため、早急な改修整備が急務である。			
	(2) 効果	本事業で排水路の拡幅を行い、周辺農地の湛水被害や下流域の冠水被害、隣接施設の浸水被害を軽減することで、生産効率の向上を図り農業用施設の安全確保と環境を保全する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市となる。事業については、受益者及び隣接施設の関係者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用排水施設整備を行い、周辺地域の被害軽減や農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業用排水施設整備を行うことで被害の軽減が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">286,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		286,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		286,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業で排水路の拡幅を行い、ほ場の湛水被害や下流域の冠水被害、隣接する施設の床上浸水等を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)	
地区名	与那良原第2地区	市町村名	竹富町	事業主体	
事業費	333,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元12.0%	
整備数量	農業用排水施設(改修) 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該排水路は平成8年～平成12年の県営ため池等整備事業にて整備されたが、排水路底盤が一部ぐり石となっており、底盤の隙間からの雑木の自生が著しく通水阻害と周辺農地への湛水被害が生じているため、早急な改修整備が急務である。			
	(2) 効果	本事業で排水路底盤にコンクリート打設を行い通水阻害を解消することで、周辺農地の湛水被害を軽減し、意欲ある営農活動の推進を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び竹富町より事業実施の要望がある。管理団体については、竹富町となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により、農業用排水施設整備を行い、周辺農地の湛水被害軽減や農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 農業用排水施設整備を行うことで被害の軽減が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">333,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		333,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		333,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	本地区は西表島東部に位置しており、自然公園の範囲内であることから、工事施工前に環境調査を実施する。また、環境省との調整を重ねて行う方針である。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業で排水路底盤のコンクリート打設を行い、ほ場の湛水被害や隣接地域の冠水被害を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)			予定工期 令和4年度～9年度(6年間)	
地区名	伊是名中部地区	市町村名	伊是名村	事業主体 沖縄県	
事業費	555,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、地元4.5%	
整備数量	農業用排水施設(貯水地 1基、揚水機場 2基、送水路 2,051m)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業用水源整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、伊是名島の中央部に位置し、さとうきびを基幹作物とした農業の盛んな畑作地帯である。伊是名村はこれまで国営かんがい排水整備事業及び関連事業により地下ダムを主とした水源及び末端かんがい施設の整備が行われているが、国営事業計画の水源に位置づけられている関連ため池の整備が遅れており、農業用水が不足している状況である。			
	(2) 効果	本事業で農業用水源を整備することにより、安定的なかんがい用水が確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することができる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊是名村より事業実施の要望がある。管理団体については、伊是名土地改良区となる。事業については、受益者、伊是名村、伊是名土地改良区に対し説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用水源整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	156,713	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	345	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	-246	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-16,090	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	44,934	農業用排水施設整備を実施するにあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	31,973	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	217,629	基準年:令和3年度	評価期間:46年
		総便益B	4,288,193	B/C	1.08
		総費用C	3,958,690		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">555,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	~	R9	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		555,000			
		R4	R5	R6	~	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		555,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については伊是名土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	送水管路を浅埋設とすることでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)	
地区名	真喜屋地区	市町村名	名護市、今帰仁村	事業主体	
事業費	161,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、地元 9.0% (うち名護市 76.315%、今帰仁村 23.685%)	
整備数量	農業用排水施設(更新・管理省力化)一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区のダム管理用制御処理設備は、国営羽地大川地区により平成18年に完工し供用されてきた施設であり、一部の装置は耐用年数を超過しており、農業生産活動に多大な影響を及ぼす恐れがある。また、ダム管理用道路において草木の繁茂や老朽化による路面のひび割れ、ダム上流部において土砂堆積や護岸の洗掘が生じており、ダム管理作業や安全に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業で、機能保全計画に基づいた管理用制御処理設備の更新及び管理用道路やダム上流部の対策を行うことで、農業用水の安定供給や周辺地域の安全確保、維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	羽地大川土地改良区及び名護市、今帰仁村より事業実施の要望がある。管理団体については、沖縄県となる。事業については、羽地大川土地改良区及び名護市、今帰仁村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">161,000</td> </tr> </table>							R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	工事	←		→																					総事業費(千円)		161,000				
			R4	R5	R6	R7	R8																																						
	工種区分	工事	←		→																																								
総事業費(千円)		161,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																												
判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																											
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)	
地区名	本島中部第3地区	市町村名	うるま市	事業主体	
				沖縄県	
事業費	259,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、地元9.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新)一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	沖縄本島中部圏域に位置するうるま市宮城地区はさとうきびや野菜の生産が盛んな農業地域である。当地区の貯水地、揚水機場、ファームポンド等の基幹水利施設は、県営事業で造成後経年的な施設の劣化により、施設の機能低下が生じており、今後更なる機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたし、農業生産にも多大な損害を被る恐れがある。			
	(2) 効果	施設の機能診断に基づく機能保全計画をH30～H31(R1)に策定している。これに基づき早急に対策が必要な施設を抽出し機能保全対策工事を実施することで、既存施設の長寿命化を図り農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望がある。管理団体については、うるま市与那城土地改良区となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">259,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		259,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		259,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等についてはうるま市与那城土地改良区と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)	
地区名	幕上東地区	市町村名	南大東村	事業主体	
				沖縄県	
事業費	326,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、地元9.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新、管理省力化) 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	南大東村東部に位置する幕上東地区は、さとうきびを主体とした営農が行われている。県営事業で整備された基幹水利施設は造成後経年的な施設の劣化により、機能低下が生じており、今後更なる機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたし、農業生産に多大な損害を被る恐れがある。また一部サイホン形式により送水しているが、送水に長時間を要する等、農業用水の安定供給に支障をきたしている状況である。			
	(2) 効果	施設の機能診断に基づく機能保全計画をH29～R2に策定している。これに基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、サイホンによる送水に長時間を要している管路については、水中ポンプの新設及びかんがい用水の送水運転を自動化することにより、農業用水の安定供給及び維持管理に係る費用と労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南大東村より事業実施の要望がある。管理団体については、南大東村となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">326,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		326,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		326,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制について関係機関と、整備後の施設管理等については南大東村と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	羽地大川地区	市町村名	名護市、今帰仁村	事業主体 名護市
事業費	104,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0% (うち名護市 76.315%、今帰仁村 23.685%)
整備数量	農業用排水施設(更新)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の畑地かんがい施設は、設置から15年余経過しており摩耗や腐食等経年劣化による機能低下が生じている箇所が多く認められることから、早期の整備が必要である。		
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の更新整備を行い、農業用排水施設の長寿命化及び維持管理の軽減、農業用水の安定供給を図る。		
	地元の要望及び調整状況	羽地大川土地改良区及び名護市、今帰仁村より事業実施の要望がある。管理団体については、名護市、今帰仁村となる。事業については、羽地大川土地改良区及び今帰仁村に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">104,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	設計	←→					工事	←		→															総事業費(千円)		104,000				
		R4	R5	R6	R7	R8																																						
	工種区分	設計	←→																																									
工事		←		→																																								
総事業費(千円)		104,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																										
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																										
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																										
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
【理由】		上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)
地区名	野原地区	市町村名	恩納村	事業主体 恩納村
事業費	222,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0%
整備数量	農業用排水施設(更新)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は恩納村の中央部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体に野菜や花き、果樹栽培等が盛んな地域である。既設のかんがい施設は経年的な劣化により機能低下が生じており、農業生産にも多大な損害を被る恐れがある。		
	(2) 効果	本事業では、機能保全計画に基づいて機能保全対策工事を実施し、既存施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給および維持管理費用と労力の軽減を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び恩納村より事業実施の要望がある。管理団体については水利組合となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">222,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		222,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		222,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については恩納村及び水利組合と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～5年度(2年間)
地区名	宇謝・前原地区	市町村名	金武町	事業主体
事業費	228,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0%
整備数量	農業用排水施設(更新)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区では、野菜類、花卉、果樹が栽培され主に、田芋や水稲、さとうきび、マンゴー、パインアップル等の農地が広がる。従前の事業により完了した農業水利施設の老朽化に伴い干ばつ時の給水不足及び補修等の維持管理費が増大している。		
	(2) 効果	農業水利施設の長寿命化対策を実施することによって、農業生産の安定を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び金武町より事業実施の要望がある。管理団体については金武町土地改良区となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
	【理由】	本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">228,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		228,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		228,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については金武町土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	渡具知地区	市町村名	読谷村	事業主体
事業費	74,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0%
整備数量	農業用排水施設(更新)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は沖縄本島中部、読谷村の南側に位置し、渡具知地区団体営かんがい排水事業(S57～60)等で貯水池等の地区で事業完了から20年になるため、経年劣化、故障が年々増加しているおり、農家の散水に大変支障をきたしている。		
	(2) 効果	揚水機場と加圧機場の農業水利施設の再整備を行い、農業用水の安定供給及び維持管理費の節減と労力の軽減を図ることを目的とする。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び読谷村より事業実施の要望がある。管理団体については読谷村となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">74,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→					工事	←		→															総事業費(千円)		74,000				
		R4	R5	R6	R7	R8																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←		→																																								
総事業費(千円)		74,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については読谷村と概ね事前調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																										
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																										
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

## 事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	沖縄本島南部地区	市町村名	糸満市、八重瀬町	事業主体
事業費	213,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.2% (うち糸満市 77.74%、八重瀬町 22.26%)
整備数量	農業用排水施設(更新)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の水管理システム及び操作制御設備は、国営沖縄本島南部土地改良事業により平成17年に完工し供用されてきた施設である。老朽化に伴う機能低下が生じており、今後更なる機能低下によって送配水ができなくなる等、受益地域の農業に甚大な被害を及ぼす恐れがある。		
	(2) 効果	機能保全計画に基づき、本事業で水管理システム及び操作制御設備の更新を行うことで、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の節減を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	沖縄本島南部土地改良区及び糸満市、八重瀬町より事業実施の要望がある。管理団体については、沖縄本島南部土地改良区となる。事業については、沖縄本島南部土地改良区及び八重瀬町に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
	【理由】	本事業により、農業用排水施設整備を行い、農業用水の安定及び維持管理費用と労力の軽減が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>~</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">213,000</td> </tr> </table>							R4	R5	R6	~	R8	工種区分	工事	←		→																					総事業費(千円)		213,000				
			R4	R5	R6	~	R8																																						
	工種区分	工事	←		→																																								
総事業費(千円)		213,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																											
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～5年度(2年間)	
地区名	石垣島第7地区	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	246,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新) 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の農業用排水施設(減圧弁等)は、設置から20年余経過しており摩耗や腐食等経年劣化による機能低下が生じている箇所が多く認められることから、早期の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の更新整備を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	石垣島土地改良区及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣島改良区となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">246,000</td> </tr> </table>							R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	工事	←→																							総事業費(千円)		246,000				
			R4	R5	R6	R7	R8																																						
	工種区分	工事	←→																																										
総事業費(千円)		246,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																											
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																											
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	住吉地区	市町村名	竹富町	事業主体
事業費	83,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0%
整備数量	農業用排水施設(改修)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、昭和53年に住吉地区・開拓整備事業でため池の整備が行われ、平成6年に県営中山間地域総合整備事業によってⅢ型給水施設等の整備が行われてきたが、初めの貯水池の整備から約43年経過しており、防水シートの亀裂及び浮揚が原因による漏水が生じており水の確保が困難になっている。		
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び竹富町より事業実施の要望がある。管理団体については、自治会となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により、農業用排水施設の長寿命化対策を行うことで農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">83,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		83,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		83,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については、各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	場所が西表西部で自然公園内であることから、工事施工前に環境調査を実施する。また、環境省との調整を重ねて行う方針である。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)	
地区名	愛地寅野原地区	市町村名	南城市	事業主体	
事業費	277,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、地元 12.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新)一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	-				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該排水路は平成2年度～平成7年度以内に土地改良総合整備事業(寅野原地区)により整備されたが、周辺道路のアスファルト舗装整備やビニールハウス施設の増加により排水路への流入が増加し、また排水基準の改正等により既存の排水断面が不足し周辺農地への湛水被害等が発生しているため、早急な改修整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業で排水路の拡幅等それぞれの箇所に応じた対策を行い、排水路から水が溢れることを防ぎ、農地などの冠水被害を低減する。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望がある。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業水利施設の防災減災対策を行うことで農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: -	評価期間: -
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の防災減災対策により、農業の持続的な発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">277,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		277,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		277,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については、各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	排水路の拡幅により周辺農地等への冠水被害が低減される。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得られた。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農村地域防災減災事業			予定工期 令和4年度～8年度(5年間)
地区名	辺名地地区	市町村名	本部町	事業主体 沖縄県
事業費	715,000 千円		補助率等	国 80.0%、県20.0%
整備数量	ため池改修 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	イ	農地及び農業用施設の保全	
個別整備計画等の内容	—			
事業概要	ため池の改修により耐震整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	辺名地ため池は、かんがい用のため池として重要な役割を果たしているが、調査・検討の結果、余裕高は所定の値を満足するものの、堤長幅が不足するとともに、浸潤線位置が高く、堤体下流面で所要の安全率を満たしていないことが確認されている。また、洪水吐は排水能力が不足しており、取水施設は取水ゲートが破損しているなど、安全面及び営農面で危険な状態であり、大地震発生時においてはため池が決壊する恐れが生じている。		
	(2) 効果	本事業により堤体の補強及び付帯施設を改修することによりため池決壊による被害を未然に防止する。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	今後想定される大規模地震に向けて改修を行うものであり、また、本部町より事業実施の要望がある。管理団体については本部町となる。事業については、受益者及び本部町に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業によりため池の耐震整備を行うことにより、農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		維持管理費節減効果	-77	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果
		災害防止効果(農業関係資産)	53,337	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での農業関係資産の被害が防止又は軽減される効果
		災害防止効果(一般資産)	1,179	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での一般資産の被害が防止又は軽減される効果
		災害防止効果(公共資産)	971	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での公共資産の被害が防止又は軽減される効果
		合計	55,410	基準年:令和3年度 評価期間:45年
		総便益B	1,043,585	B/C 1.75 計算式 1,043,585 ÷ 596,322 = 1.75
		総費用C	596,322	
	(2) 費用対効果未記載の理由	—		
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。	
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">715,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		715,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		715,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については本部町と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	取水設備等の施工時にため池の水を完全に落水せず、仮設土のう及び仮設沈砂池を設置し、生育している生物の生態環境に配慮する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業によりため池の耐震性向上を図り、決壊による被害を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	団体営ため池等整備事業		予定工期	令和4年度～7年度(4年間)
地区名	友寄・宜次地区	市町村名	八重瀬町	事業主体
事業費	191,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、地元9.0%
整備数量	地すべり防止対策 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	イ	農地及び農業用施設の保全	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	地すべり防止対策を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、昭和56年から平成3年にかけて団体営事業により区画整理及びかんがい施設の整備が行われている。近年の度重なる豪雨等に伴う、法面の滑り・崩壊の兆候が見られ災害発生が懸念されている。		
	(2) 効果	本事業で法面一体を調査し、法面崩壊防止対策を施す事により、農業用施設や人家等の被害を未然に防止する。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び八重瀬町より事業実施の要望がある。管理団体については八重瀬町となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により法面崩壊対策工を行うことで地域の安全、農業経営の安定を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		維持管理費節減効果	-411	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果
		災害防止効果(農業関係資産)	9,402	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での農業関連資産の被害が防止又は軽減される効果
		災害防止効果(一般資産)	1,411	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での一般資産の被害が防止又は軽減される効果
		合計	10,402	基準年:令和3年度
	総便益B	188,513	B/C	1.10
	総費用C	171,388		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">191,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7		工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		191,000			
		R4	R5	R6	R7																																		
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		191,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については八重瀬町と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	沖縄県赤土等流出防止条例を遵守し、赤土の発生源対策を行い、施工区域からの赤土流出防止に十分配慮する。本地区にはレッド・データブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	本事業により法面崩壊対策工で地すべりによる法面崩壊からの被害を未然に防止する。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	団体営ため池等整備事業			予定工期 令和4年度～6年度(3年間)
地区名	知念安間原地区	市町村名	南城市	事業主体 南城市
事業費	75,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.0%、地元9.0%
整備数量	地すべり防止対策 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	イ	農地及び農業用施設の保全	
個別整備計画等の内容	—			
事業概要	地すべり防止対策を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は昭和62年から平成6年に土地改良総合整備事業により法面箇所を石積みにて施工しているが、近年の風水害等で石積みの一部が損壊している状態が見受けられる。今後損壊状態が拡大すると農地だけでなく、上部に位置している家屋にも影響が与える恐れがあり、甚大な被害が予想される。		
	(2) 効果	本事業で土砂崩壊防止の対策を施す事により、農用地や農業用施設、人的被害等を未然に防止する。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望がある。管理団体については南城市となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業で土砂崩壊による被害を未然に防止することにより、農業経営の安定を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		維持管理費節減効果	-23	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での維持管理費が増減する効果
		災害防止効果(農業関連資産)	2,057	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での農業関連資産の被害が防止又は軽減される効果
		災害防止効果(一般資産)	2,082	ため池等整備を実施した場合と実施しなかった場合での一般資産の被害が防止又は軽減される効果
		人命保護効果	5,982	人命を保護する効果
		合計	10,098	基準年:令和3年度 評価期間:53年
		総便益B	197,797	B/C 2.49 計算式 197,797 ÷ 79,231 = 2.49
	総費用C	79,231		
(2) 費用対効果未記載の理由	—			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">75,000</td> </tr> </table>							R4	R5	R6			工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		75,000				
			R4	R5	R6																																								
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事			←→																																										
総事業費(千円)		75,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については南城市と概ね事前調整済みである。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																												
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	工事期間中は沖縄県赤土等流出防止条例を遵守し、土砂流出がないよう施工する。保全対象生物を確認した場合は、その生物が影響を受けない場所へ移動させるなど処置をとり、配慮する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																											
	(3) 防災・減災効果等	本事業により抑止工や石積擁壁で地すべりによる土砂被害を未然に防止する。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																											
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	令和4年度～8年度(5年間)
地区名	東江上第4地区	市町村名	伊江村	事業主体
事業費	298,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 15.5%、地元 4.5%
整備数量	農業用排水施設(排水路 815m、水兼農道 875m、浸透池 3基)、農用地保全(防風施設 670m)			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用排水施設整備及び農用地保全を行う。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は島の北東側に位置しており、地形はほぼ平坦で北側海崖からの風や潮害飛砂の影響を受ける厳しい地域である。主な農作物は、さとうきび、葉たばこ、花卉、野菜等が作付けされている。夏期の台風襲来や冬期の季節風等による農作物への折損倒伏や葉片裂傷、潮風被害等が起きている。また、排水路及び浸透池が未整備であるため、降雨による土壌の流亡や圃場への降雨流入における生育不良が生じており、早急な対策が必要である。農道においても未舗装のため、乾季や車両通行等による粉塵・飛散砂利、荷傷み等があり、農作物への影響をもたらしている。		
	(2) 効果	本事業により防風施設及び排水施設等を整備することで、農作物、農地および農業施設への被害を未然に防止し農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望がある。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、防風施設及び排水施設整備を行うことで農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		作物生産効果	3,553	防風施設等の新設又は更新に伴い、風害等の被害を防止することによる効果
		品質向上効果	7,794	排水施設(水兼農道)の整備に伴い、農道が舗装されることにより生産物の荷痛みや粉じん被害が防止される効果
		維持管理費節減効果	-714	防風施設及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
		環境・景観保全効果	10,976	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果
		国産農産物安定供給効果	29	防風施設及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果
		合計	21,638	基準年: 令和3年度
	総便益B	353,334	B/C	1.09
総費用C	324,825	353,334 ÷ 324,825 = 1.09		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">298,000</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		298,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		298,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については、各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p><b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催しており、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等に使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p><b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	通作条件整備事業(一般農道保全対策型)		予定工期	令和4年度～8年度(5年間)
地区名	伊是名東部地区	市町村名	伊是名村	事業主体
事業費	365,000 千円		補助率等	国 85.0%、県 10.0%、地元 5.0%
整備数量	農業用道路(橋梁更新) 4橋			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用道路の整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は伊是名村の北部に位置しており、供用開始後40年以上経過しているため老朽化が進行している。平成30年度に行った点検診断の結果、今回対象の4橋は5年以内に対策が必要と判断され、早急な対策が急務である。		
	(2) 効果	点検診断結果に基づいて本事業で橋梁の更新を行い、計画的な対策を実施することで橋梁の長寿命化と農作業効率の向上を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊是名村より事業実施の要望がある。管理団体については、伊是名村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により、農業用道路の更新整備を行い、受益者の安全交通の確保と農作業効率の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 橋梁の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">365,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		365,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		365,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	通作条件整備事業(一般農道保全対策型)		予定工期	令和4年度～6年度(3年間)
地区名	東村地区	市町村名	東村	事業主体
				東村
事業費	179,000 千円		補助率等	国 85.0%、県 7.5%、地元 7.5%
整備数量	農業用道路(橋梁更新) 3橋			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業用道路の整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は東村の北部に位置しており、供用開始から約30年経過しているため老朽化が進行している。令和2年度に行った点検診断の結果、基礎部の洗掘による落橋の恐れがあり早急な対策が必要な橋梁と予防保全の観点から対策を講ずべき橋梁が確認された。		
	(2) 効果	点検診断に基づいて本事業で橋梁の更新を行い、計画的な対策を実施することで橋梁の長寿命化と農作業効率の向上を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び東村より事業実施の要望がある。管理団体については、東村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により、農業用道路の補修整備を行い、受益者の安全交通の確保と農作業効率の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	-	基準年: -
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要のため。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 橋梁の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">179,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		179,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		179,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業集落排水事業			予定工期 令和4年度～8年度(5年間)
地区名	津堅第1地区	市町村名	うるま市	事業主体 うるま市
事業費	437,000 千円		補助率等	国 75.0%、県 15.0%、地元10.0%
整備数量	農業集落排水施設(改築)一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興	
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化	
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上	
個別整備計画等の内容	-			
事業概要	農業集落排水施設の改築整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成11年から平成15年にかけて農業集落排水事業により、農業集落排水施設が整備されているが供用開始後15年以上経過した処理施設における設備の老朽化が喫緊の課題となっており、取換え等に伴う維持管理費が今後ますます増大していく状況が懸念される。平成27年度に集落排水処理施設の機能診断調査・最適整備構想策定業務を行っており、本事業により処理施設の更新を図り、維持管理費の削減を図る。		
	(2) 効果	本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望がある。管理団体についてはうるま市となる。事業については、受益者に対し説明会等にて説明済み。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 <b>【理由】</b> 本事業により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		地域資源有効利用効果	15,715	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果
		生活環境改善効果	37,872	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替的に計上。
		維持管理費削減効果(農業生産以外)	2,984	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額
		公共用水域水質保全効果	5,130	河川や海岸などの公共用水域が維持される効果
		農村空間快適性向上効果	7,290	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果
		合計	68,991	基準年:令和3年度 評価期間:45年
		総便益B	1,429,491	B/C 1.16
	総費用C	1,230,502		
	(2) 費用対効果未記載の理由	-		
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">437,000</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		437,000			
		R4	R5	R6	R7	R8																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		437,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等についてはうるま市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッド・データブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				